

## 福島県政務活動費の交付に関する取扱要領

平成20年2月 1日制定  
改正 平成25年3月 5日  
平成27年2月26日  
令和 6年3月 6日

### (目的)

**第1** この要領は、福島県政務活動費の交付に関する条例施行規程（平成13年福島県議会告示第1号、以下「規程」という。）第7条の規定に基づき政務活動費の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### (政務活動の委託及び政務活動完了報告書等の提出)

**第2** 規程第3条第1項の規定により、会派が所属議員に政務活動を委託する場合又は委託した委託期間等を変更する場合には、**政務活動委託（変更）通知書（様式1）**により、委託期間、委託内容及び委託額を通知するものとする。

**2** 政務活動の委託を受けた議員は、規程第3条第1項及び第2項の規定により、委託期間の終了後（委託期間等の変更があった場合は変更後の委託期間の終了後）速やかに政務活動完了報告書（規程様式第4号）を会派に提出するものとする。

**3** 会派の代表者は、福島県政務活動費の交付に関する条例（平成13年福島県条例第33号、以下「条例」という。）第9条第1項及び第2項の規定により、議長に提出する収支報告書には、前項の政務活動完了報告書及び当該政務活動完了報告書に添付された領収書その他の証拠書類の写しを添付するものとする。

### (会派が支出した政務活動費に係る領収書その他の証拠書類の写しの様式)

**第3** 条例第9条第3項の規定により、会派が支出した政務活動費に係る領収書その他の証拠書類の写し（以下「領収書等の写し」という。）の様式は、次の各号によるものとする。

- 一 会派が執行した政務活動費の支出に係る領収書（振込受領書、受取書を含む。）の写しを貼付した**活動報告書兼領収書の提出様式（会派執行用）（様式2）**
- 二 領収書を徴取することが困難な場合は、領収書に代えて会派の政務活動費経理責任者が証明する**活動報告書兼支払証明書（会派執行用）（様式3）**
- 三 政務活動費からの支出額を経費項目ごとに整理した**政務活動費経費項目別支出簿（会派執行用）（様式4）**

### (議員が支出した政務活動費に係る領収書その他の証拠書類の写しの様式)

**第4** 規程第3条第2項の規定により、会派から政務活動について委託を受けた議員が支

出した政務活動費に係る領収書等の写しの様式は、次の各号によるものとする。

- 一 議員が執行した政務活動費の支出に係る領収書（振込受領書、受取書を含む。）の写しを貼付した**活動報告書兼領収書の提出様式（議員執行用）（様式５）**
- 二 領収書を徴取することが困難な場合は、領収書に代えて議員が証明する**活動報告書兼支払証明書（議員執行用）（様式６）**
- 三 議員が政務活動に使用する自動車の燃料費を政務活動費から支出した場合にあっては**政務活動費支払証明書（燃料費）（様式７）**
- 四 政務活動費からの支出額を経費項目ごとに整理した**政務活動費経費項目別支出簿（議員執行用）（様式８）**

#### （支出の根拠となる書類等）

- 第５** 第３の第２号により会派の政務活動費経理責任者が**活動報告書兼支払証明書（会派執行用）（様式３）**を作成する場合は、政務活動費の支出の根拠となる関係書類の写しを貼付するものとする。
- ２** 第４の第２号により会派から政務活動について委託を受けた議員が**活動報告書兼支払証明書（議員執行用）（様式６）**を作成する場合は、政務活動費の支出の根拠となる関係書類の写しを貼付するものとする。
- ３** 第４の第３号により会派から政務活動について委託を受けた議員が**政務活動費支払証明書（燃料費）（様式７）**を作成する場合は、**政務活動費充当走行距離表（様式９）**により政務活動費を充当する走行距離を算出するものとし、証拠書類としてその写しを添付するものとする。

#### （整理保管する証拠書類等）

- 第６** 規程第５条の規定により会派の政務活動費経理責任者が整理保管する証拠書類等は、第３の各号及び第５の第１項に定める書類のほか政務活動費の収入及び支出に係る会計帳簿並びに政務活動費の支出の根拠となる関係書類とする。
- ２** 規程第５条の規定により会派から政務活動について委託を受けた議員が整理保管する証拠書類等は、第４の各号、第５の第２項及び第３項に定める書類のほか政務活動費の収入及び支出に係る会計帳簿並びに政務活動費の支出の根拠となる関係書類とする。

#### （電磁的記録による手続き）

- 第７** 条例、規程、本取扱要領及び政務活動費の手引きに定める各手続きについては、次の各号により、書面のみならず、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）をもって行うことができるものとする。

- 一 提出、通知及び送付

PDF、Access、Word又はExcelファイル形式のもので、電子メール又は記録媒体（USBメモリ、CD-R/RW又はDVD-R/RW）により行う。

二 保管及び保存

PDF、Access、Word又はExcelファイル形式で行う。

三 閲覧

閲覧場所に備え置く電子計算機の映像面に表示する方法により行う。

**附 則**

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(様式1)

年 月 日

議員の氏名 様

会派の名称  
代表者の氏名

年度政務活動委託（変更）通知書

このことについて、下記により政務活動を委託しますので、効果的な実施を図ってください。

記

1 委託期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

2 委託内容

3 委託額（年額）

\_\_\_\_\_ 円

なお、委託額は、四半期毎に分割して支払うこととする。

(様式2)

整理番号	
------	--

## 活動報告書兼領収書の提出様式 (会派執行用)

経費項目	①調査研究費 ②研修費 ③広聴広報費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費	⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費	→	経費項目の 番号を記入	
<b>【活動内容報告】 (注)</b> 1 日時 2 場所 (会場) 3 対応者・参加者 4 目的 5 内容					
<b>【領収書の内容】</b> <span style="float: right;"><b>※領収書は裏面に貼付</b></span> 1 支出年月日 2 領収書枚数 _____ 枚 3 政務活動費からの支出額 ① 領収書の額面の全部を政務活動費から支出した場合 _____円 ② 領収書の額面の一部を政務活動費から支出した場合 _____円 (領収書の額面_____円) ③ 領収書の額面を按分して政務活動費から支出した場合 _____円 (領収書の額面_____円 × 按分率_____)					

(注) 経費項目①～⑤については、活動内容1～5について記入すること。  
経費項目⑥～⑩については、活動内容4及び5について記入すること。

(様式3)

整理番号	
------	--

## 活動報告書兼支払証明書 (会派執行用)

経費項目	①調査研究費	⑥資料作成費	→ 経費項目の 番号を記入
	②研修費	⑦資料購入費	
	③広聴広報費	⑧事務所費	
	④要請陳情等活動費	⑨事務費	
	⑤会議費	⑩人件費	

活動内容報告 (注)				
1 日時				
2 場所 (会場)				
3 対応者・参加者				
4 目的				
5 内容				
支出年月日	支出先	支出総額	按分率	政務活動費からの支出額
		円		円

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名  
政務活動費経理責任者氏名

(注) 経費項目①～⑤については、活動内容1～5について記入すること。  
経費項目⑥～⑩については、活動内容4及び5について記入すること。

(様式4)

## 政務活動費経費項目別支出簿（会派執行用） （ 年度）

会派名 \_\_\_\_\_

経費項目	①調査研究費 ②研 修 費 ③広聴広報費 ④要請陳情等活動費 ⑤会 議 費	⋮	⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事 務 所 費 ⑨事 務 費 ⑩人 件 費	→	経費項目の 番号を記入	
------	---	---	--	---	----------------	--

支出年月日	政務活動費からの支出額 円	証 拠 書 類	
		(該当する方に○をつける。)	整理番号
		領収書 ・ 支払証明書	
計			

(様式5)

整理番号	
------	--

## 活動報告書兼領収書の提出様式（議員執行用）

経費項目	①調査研究費 ②研修費 ③広聴広報費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費 ⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費	→	経費項目の 番号を記入
<b>【活動内容報告】</b> （注）			
1 日時			
2 場所（会場）			
3 対応者・参加者			
4 目的			
5 内容			
<b>【領収書の内容】</b>		<b>※領収書は裏面に貼付</b>	
1 支出年月日			
2 領収書枚数 _____ 枚			
3 政務活動費からの支出額			
① 領収書の額面の全部を政務活動費から支出した場合 _____円			
② 領収書の額面の一部を政務活動費から支出した場合 _____円（領収書の額面_____円）			
③ 領収書の額面を按分して政務活動費から支出した場合 _____円（領収書の額面_____円 × 按分率_____）			

（注）経費項目①～⑤については、活動内容1～5について記入すること。  
経費項目⑥～⑩については、活動内容4及び5について記入すること。

(様式6)

整理番号	
------	--

## 活動報告書兼支払証明書 (議員執行用)

経費項目	①調査研究費 ②研修費 ③広聴広報費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費 ⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費	→	経費項目の 番号を記入	
------	--	---	----------------	--

活動内容報告(注)				
1 日時				
2 場所(会場)				
3 対応者・参加者				
4 目的				
5 内容				
支出年月日	支出先	支出総額	按分率	政務活動費からの支出額
		円		円

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員氏名

(注) 経費項目①～⑤については、活動内容1～5について記入すること。  
経費項目⑥～⑩については、活動内容4及び5について記入すること。

(様式7)

整理番号	
------	--

## 政務活動費支払証明書 (燃料費)

経費項目	⑨事務費
------	------

燃 料 費 算 定 の 内 訳		
<input type="text"/>	月分走行距離	<input type="text"/> km (「政務活動費充当走行距離表」から転記)
	×	<input type="text"/> 25 円
	=	<input type="text"/> 円
支出年月日		政務活動費からの支出額
		円

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員氏名

(様式8)

## 政務活動費経費項目別支出簿（議員執行用） （ 年度）

会派名

経費項目	①調査研究費 ②研修費 ③広聴広報費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費 ⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費	→		経費項目の 番号を記入	
------	--	---	--	----------------	--

支出年月日	政務活動費からの支出額 円	証 拠 書 類	
		(該当する方に○をつける。)	整理番号
		領収書 ・ 支払証明書	
計			

(様式9)

# 政務活動費充当走行距離表

平成 年 月

議員名

〔注〕 走行距離欄のA、C、D列欄は該当する場合に、B列欄は必ず記入する。

C欄は、私有自動車使用による議会招集等公務出張をした場合の路程を記入する。

D欄は、私有自動車使用による会派の政務活動用務(会派が政務活動費で支出したもの)で出張した場合の走行距離を記入する。

走行距離 Km(整数、四捨五入)					摘 要 (政務活動、公務出張内容、 会派政務活動用務等)
日付	A 政務活動のみの 走行	B 政務活動に使用する自 動車の走行	C 議会招集等公務出 張走行(路程)	D 会派の政務活動用 務出張走行	
1		当該自動車の距離 メーターの前月末走行 距離数			
2					
3		<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span> Km			
4		●1			
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27		当該自動車の距離 メーターの今月末走行 距離数			
28					
29		<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span> Km			
30		●2			
31		(●2 - ●1)			
		km			
		$B = (●2 - ●1) - (A + C + D)$			
計	A	B	C	D	
政務活動費充当走行距離(A+B×按分率【注】)					Km

【注】 按分率については、経費項目の考え方によること。